

地方独法病院では都民の命は守れない!

新型コロナウイルス肺炎を都立2病院・公社2病院で受け入れ



緊張の連続の業務、しかし手当は340円!

ブラックジャックによるしく 佐藤秀峰

中国で新型コロナウイルス肺炎の感染が拡大しています。日本国内での流行も発生するかもしれません。政府も28日に新型肺炎を「指定感染症」に閣議決定しました。感染の中心地である武漢からチャーター機で在留邦人の帰国も検討されています。都も都立駒込・墨東、公社荏原・豊島の4病院での受け入れを発表しました。このような新興感染症に対応するためには、一般医療を制限する必要があります。地方

独法化して独立採算を強要されれば、新興感染症に対応すれば収益が低下することになってしまいます。現在独法化されている健康長寿医療センターは、「人件費については、対医業収益比率（運営負担金も含む）の2分の1以内を基準」とすると決めています。つまり新興感染症に対応して一般医療を縮小して医療収益が低下したら、人件費は2分の1以内を基準としていますから、超勤の抑制などが容易に起こることは確実です。大変な患者を受け入れても、医業収益が上がらなければ容赦なく人件費を削る。これが地方独法化の真実です。院長の判断で手当が新設されるなんてことは絶対にありません。支部は経営本部に対して新型肺炎を防疫手当の対象にするように要請しました。

看護職員(歯科衛生士含む)4月異動スケジュール

本人内示：2月26日(水)14時、支部情報提供15時

異議申し立て締め切り：2月27日(木)11時支部締め切り

決定：3月2日(月)14時

< 当面の日程 >

- 2/1 (土) 10:00~15:00 (予定)
女性部恒例みそ作り
 - 2/18 (火) 16:00支部委員会 都庁職会議室
 - 2/28 (金) ~3/2 (月)
スキー・スノーボードin富良野
- ※28日出発の2泊3日コースがメインです!

書記局 からのお知らせ

4月義務化??支部組合員からの声で自転車保険を取り扱いする予定です。

東京ドームで開催される『テーブルウェア・フェスティバル』『世界らん展』のチケットは、イベント開始前日までの取り扱いとなります。

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

Twitter @Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@ 都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索